

ケアラー伴走支援体制整備事業普及啓発業務委託に係る 委託候補者選定の手順及び審査の基準

1 選定の手順

(1) 審査委員による企画提案の審査

○各項目の得点を合計したものを審査点とする。

(2) 委託候補者の選定

○各審査委員の審査点を合計して総合点を算出し、得点の多い順に委託候補者として選定する。

○ただし、次のいずれかに該当する企画提案者は順位にかかわらず委託候補者とならない。

・審査委員の2名以上が評価点2点未満とした審査項目が2つ以上ある場合

・審査委員の1名以上が審査点を50点未満とした場合

○総合得点が同点の者が生じた場合は、審査会において協議の上、順位を決定する。

2 審査基準

区分		評価項目	評価点	係数	配点 (評価点×係数)
1	実施計画や事業実施能力・体制 (10)	① 実施手順が効率的であり、実施スケジュールに実現性があるか。	5	1	5
		② 本業務を実行する経営体力があり、コンプライアンスや情報管理を的確に行い、本事業を確実に効果的に実施する体制を備えているか。 (取材、動画作成、チラシ等のデザイン)	5	1	5
2	動画の作成・配信 (40)	③ ターゲットの特徴を理解した上で動画内容等が提案され、相談窓口の安心感や信頼感を感じられるような提案となっているか。	5	2	10
		④ 相談したくなるようなストーリーなど、具体的な動画構成が提案されているか。(相談者目線か)	5	2	10
		⑤ 費用対効果の高い広告とするための工夫がされているか。 (導入する広告の種類や手法・想定視聴数等の目標設定は妥当か)	5	2	10
		⑥ KPIの設定は適切か	5	2	10
3	啓発チラシ・マグネット広告の作成 (15)	⑦ 必要な情報を簡潔にまとめる工夫はあるか。(どこに相談すればよいか一目で分かる工夫などはあるか)	5	1	5
		⑧ キャッチコピーなど、目にとまりやすく、印象に残るデザインの企画となっているか。	5	2	10
4	新聞広告の活用 (15)	⑨ 限られたスペースの中で、相談という行動に結びつけるための導線の工夫はあるか。	5	1	5
		⑩ 費用対効果の高い広告とするための工夫がされているか。 (適切な広告枠や掲載回数の考え方が示され提案されているか)	5	2	10
5	その他提案 (10)	⑪ その他の追加提案がされているか。	5	2	10
6	価格点 (10)	⑫ 10点×参加者中の最低見積額/参加者の見積額 ※小数点以下第1位を四捨五入	5	2	10
合計					100

各評価項目の評価点は次を目安に評価する。

	＜5点満点＞	＜10点満点＞
・非常に優れている／非常に期待できる	5点	10～9点
・優れている／期待できる	4点	8～7点
・委託先として望ましい水準	3点	6～5点
・やや劣る／あまり期待できない	2点	4～3点
・要求水準を明らかに満たしていない	1点	2～1点
・提案がなされていない	0点	0点